

県南広域振興局長告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年5月2日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370900110	社会福祉法人柏寿会	福光園ヘルパーステーション	一関市萩荘字大袋56番地4	令和4年4月30日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370400236	社会福祉法人寿水会	立生苑デイサービスセンター	奥州市水沢字見分森16番地	令和4年4月30日